

【資料 3】

今後の救命救急センターの整備について(論点メモ)

- 救命救急医療を担う救命救急センターは、当初100万人に1ヶ所を目途に整備してきたところ。現在、全国に200ヶ所を以上の施設が認定され、人口当たりの数としては十分な整備がなされた。
- また、その質についても平成11年に定められた診療体制に重点を置いた充実度評価において、現在は、全てのセンターが一定の評価を得るなど、当時求められた水準は達成したといえる。
- しかしながら、下記のような指摘されているが、これについてどう考えるか。
 - ① 地理的配置をみると、最寄りのセンターまでに長時間の搬送を要する地域も多数残されている。
 - ② 高齢化に伴い、今後益々、脳卒中や急性心梗塞等の内因性疾患への対応が求められている。
 - ③ センターについては、救命といった生命予後のみならず、救命後の後遺症の軽減といった機能予後についても十分な対応が求められている。
 - ④ これまで、重症熱傷・急性中毒・四肢切断について診療が可能な施設を高度救命救急センターと位置づけてきたが、そうでないセンターでも診療可能な場合もある等、その位置づけが曖昧となってきた。
 - ⑤ 地域によっては、同一医療圏にセンターが複数設置されており、今後は役割分担等、こういった地域の整備のあり方について考える必要がある。
 - ⑥ 従来の重症・重篤患者への診療の他、軽症・中等症との患者も同一窓口で対応するいわゆる ER 型の整備を求める声がある。
 - ⑦ センターに搬送された重症患者への診療のみならず、地域の救急医療体制の確保に関し、リーダーシップを発揮するなど、大きな役割を期待されている。(地域における救急搬送の調整を担うコーディネータ等)